

全体貸借対照表

(令和4年 3 月 31 日)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	26,267,221	固定負債	8,183,033
有形固定資産	23,878,890	地方債等	7,671,488
事業用資産	7,456,262	長期未払金	—
土地	2,004,264	退職手当引当金	511,545
立木竹	—	損失補償等引当金	—
建物	11,791,419	その他	—
建物減価償却累計額	△ 6,807,547	流動負債	971,294
工作物	1,196,788	1年内償還予定地方債等	873,763
工作物減価償却累計額	△ 738,430	未払金	32,310
船舶	—	未払費用	—
船舶減価償却累計額	—	前受金	—
浮標等	—	前受収益	—
浮標等減価償却累計額	—	賞与等引当金	45,288
航空機	—	預り金	19,933
航空機減価償却累計額	—	その他	—
その他	—	負債合計	9,154,327
その他減価償却累計額	—	【純資産の部】	
建設仮勘定	9,768	固定資産等形成分	27,408,467
インフラ資産	15,851,348	余剰分 (不足分)	△ 8,703,871
土地	779,241	他団体出資等分	—
建物	1,310,971		
建物減価償却累計額	△ 886,484		
工作物	24,442,715		
工作物減価償却累計額	△ 9,816,197		
その他	—		
その他減価償却累計額	—		
建設仮勘定	21,102		
物品	2,889,093		
物品減価償却累計額	△ 2,317,812		
無形固定資産	—		
ソフトウェア	—		
その他	—		
投資その他の資産	2,388,331		
投資及び出資金	129,837		
有価証券	10,821		
出資金	119,016		
その他	—		
投資損失引当金	—		
長期延滞債権	8,844		
長期貸付金	—		
基金	2,250,771		
減債基金	—		
その他	2,250,771		
その他	—		
徴収不能引当金	△ 1,121		
流動資産	1,591,702		
現金預金	434,261		
未収金	16,275		
短期貸付金	—		
基金	1,141,246		
財政調整基金	606,048		
減債基金	535,198		
棚卸資産	—		
その他	—		
徴収不能引当金	△ 79		
繰延資産	—		
資産合計	27,858,923	純資産合計	18,704,596
		負債及び純資産合計	27,858,923

全体行政コスト計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	5,793,396
業務費用	3,352,428
人件費	810,319
職員給与費	627,421
賞与等引当金繰入額	45,288
退職手当引当金繰入額	520
その他	137,090
物件費等	2,482,004
物件費	1,386,481
維持補修費	129,750
減価償却費	965,774
その他	—
その他の業務費用	60,105
支払利息	58,723
徴収不能引当金繰入額	998
その他	384
移転費用	2,440,968
補助金等	2,181,717
社会保障給付	233,964
他会計への繰出金	—
その他	25,287
経常収益	264,291
使用料及び手数料	167,114
その他	97,177
純経常行政コスト	5,529,105
臨時損失	66,547
災害復旧事業費	66,547
資産除売却損	—
投資損失引当金繰入額	—
損失補償等引当金繰入額	—
その他	—
臨時利益	25,791
資産売却益	713
その他	25,078
純行政コスト	5,569,862

全体純資産変動計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

(単位:千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	18,136,806	26,751,385	△ 8,614,578
純行政コスト(△)	△ 5,569,862		△ 5,569,862
財源	6,137,651		6,137,651
税込等	4,360,324		4,360,324
国県等補助金	1,777,327		1,777,327
本年度差額	567,790		567,790
固定資産等の変動(内部変動)		657,082	△ 657,082
有形固定資産等の増加		875,255	△ 875,255
有形固定資産等の減少		△ 968,540	968,540
貸付金・基金等の増加		885,233	△ 885,233
貸付金・基金等の減少		△ 134,866	134,866
資産評価差額	—	—	
無償所管換等	—	—	
その他	—	—	—
本年度純資産変動額	567,790	657,082	△ 89,292
本年度末純資産残高	18,704,596	27,408,467	△ 8,703,871

全体資金収支計算書

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	4,876,975
業務費用支出	2,433,347
人件費支出	820,198
物件費等支出	1,554,208
支払利息支出	58,723
その他の支出	218
移転費用支出	2,443,628
補助金等支出	2,184,377
社会保障給付支出	233,964
他会計への繰出支出	—
その他の支出	25,287
業務収入	6,174,602
税込等収入	4,360,483
国県等補助金収入	1,552,948
使用料及び手数料収入	163,993
その他の収入	97,177
臨時支出	—
災害復旧事業費支出	—
その他の支出	—
臨時収入	—
業務活動収支	1,297,627
【投資活動収支】	
投資活動支出	1,764,123
公共施設等整備費支出	875,255
基金積立金支出	882,868
投資及び出資金支出	—
貸付金支出	6,000
その他の支出	—
投資活動収入	365,671
国県等補助金収入	224,379
基金取崩収入	131,746
貸付金元金回収収入	6,000
資産売却収入	3,546
その他の収入	—
投資活動収支	△ 1,398,452
【財務活動収支】	
財務活動支出	797,283
地方債等償還支出	797,283
その他の支出	—
財務活動収入	873,300
地方債等発行収入	873,300
その他の収入	—
財務活動収支	76,017
本年度資金収支額	△ 24,808
前年度末資金残高	444,169
本年度末資金残高	419,361

前年度末歳計外現金残高	68,682
本年度歳計外現金増減額	△ 53,783
本年度末歳計外現金残高	14,899
本年度末現金預金残高	434,261

【様式第5号】

全体附属明細書

1. 全体貸借対照表の内容に関する明細

※下記以外の資産及び負債のうち、その額が資産総額の100分の5を超える科目についても作成する。

(1) 資産項目の明細

① 有形固定資産の明細

(単位:千円)

区分	前年度末残高 (A)	本年度増加額 (B)	本年度減少額 (C)	本年度末残高 (A)+(B)-(C) (D)	本年度末 減価償却累計額 (E)	本年度償却額 (F)	差引本年度末残高 (D)-(E) (G)
事業用資産	14,486,322	520,298	4,381	15,002,239	7,545,977	359,846	7,456,262
土地	2,006,320	710	2,766	2,004,264	0	0	2,004,264
立木竹	0	0	0	0	0	0	0
建物	11,426,757	364,662	0	11,791,419	6,807,547	281,792	4,983,872
工作物	1,051,650	145,158	19	1,196,788	738,430	78,054	458,358
船舶	0	0	0	0	0	0	0
浮標等	0	0	0	0	0	0	0
航空機	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0
建設仮勘定	1,595	9,768	1,595	9,768	0	0	9,768
インフラ資産	26,261,006	303,085	10,063	26,554,028	10,702,680	511,862	15,851,348
土地	778,597	644	0	779,241	0	0	779,241
建物	1,310,971	0	0	1,310,971	886,484	26,520	424,487
工作物	24,148,479	294,236	0	24,442,715	9,816,197	485,342	14,626,518
その他	0	0	0	0	0	0	0
建設仮勘定	22,959	8,206	10,063	21,102	0	0	21,102
物品	2,834,849	63,529	9,285	2,889,093	2,317,812	94,066	571,281
合計	43,582,176	886,913	23,729	44,445,360	20,566,469	965,774	23,878,890

② 有形固定資産の行政目的別明細

(単位:千円)

区分	生活インフラ・ 国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	合計
事業用資産	1,697,559	2,088,684	367,216	183,782	775,771	1,139,356	1,203,893	7,456,262
土地	217,241	605,384	326,243	357	9,707	54,155	791,177	2,004,264
立木竹	0	0	0	0	0	0	0	0
建物	1,438,068	1,453,897	38,773	183,425	724,342	788,711	356,657	4,983,872
工作物	42,250	25,817	0	0	37,740	296,490	56,060	458,358
船舶	0	0	0	0	0	0	0	0
浮標等	0	0	0	0	0	0	0	0
航空機	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
建設仮勘定	0	3,586	2,200	0	3,982	0	0	9,768
インフラ資産	15,364,829	182,671	201,922	12,913	20,735	31,226	37,052	15,851,348
土地	745,593	0	0	12,913	20,735	0	0	779,241
建物	26,412	159,750	201,922	0	0	0	36,403	424,487
工作物	14,571,723	22,921	0	0	0	31,226	649	14,626,518
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
建設仮勘定	21,102	0	0	0	0	0	0	21,102
物品	410,318	29,440	1,853	0	7,072	60,480	62,118	571,281
合計	17,472,706	2,300,795	570,991	196,695	803,578	1,231,061	1,303,064	23,878,890

全体財務書類に係る注記

I. 重要な会計方針

1. 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

② 無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

2. 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券

償却原価法

② 満期保有目的以外の有価証券

市場価格のあるものについては、年度末日の市場価格に基づく時価法

市場価格のないものについては、取得原価による原価法

③ 出資金

市場価格のあるものについては、年度末日の市場価格に基づく時価法

市場価格のないものについては、出資金額による原価法

3. 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（事業用資産、インフラ資産、物品）

定額法を採用、なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15 年～50 年

工作物 5 年～60 年

物品 3 年～20 年

4. 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、過去 5 年間の平均不納欠損率により計上しています。

② 賞与等引当金

職員に対する期末・勤勉手当及びそれに係る法定福利費に備えるため、翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しています。

③ 退職手当引当金

職員の退職給付に備えるため、本年度末における退職手当の自己都合要支給額に相当する金額から、山形県市町村職員退職手当組合より支給される金額を控除した金額を計上しています。

5. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 全体資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金、要求払預金）及び現金同等物（3か月以内の短期投資のほか、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いを含む）を、資金の範囲としています。

7. その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

税込方式によっています。

II. 重要な会計方針の変更

重要な会計方針の変更はありません。

III. 重要な後発事象

該当する事象はありません。

IV. 偶発債務

会計年度末においては現実の債務ではないが、将来、一定の条件を満たすような事態が生じた場合に債務となるものではありません。

V. 追加情報の注記

1. 対象範囲（対象とする会計名）

- ① 一般会計
- ② 国民健康保険事業特別会計
- ③ 後期高齢者医療事業特別会計
- ④ 介護保険事業特別会計
- ⑤ 農業集落排水事業特別会計
- ⑥ 公共下水道事業特別会計
- ⑦ 水道事業会計

2. 出納整理期間について

地方自治法第 235 条の 5 の規定により出納整理期間が設けられており、当会計年度に係る出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

3. 財務書類の表示金額単位

記載金額は千円未満を四捨五入して表示しているため、合計が一致しない場合があります。